

～産後ケア事業(日帰り型)のご案内～

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが、出産病院退院後、産後ケア実施施設を利用し、産後の体を休ませたり、母子のケアや授乳・育児指導等を受けることができます。

利用できる方

長岡市に住所があり、産後 2 か月未満のお母さんと乳児で、次のいずれかに該当する方

- ・お母さんの体調不良や育児が心配な方
- ・家族などから支援が受けられない方



利用内容（日帰り型）

利用時間：午前 10 時～午後 4 時まで

(1) 利用できる内容

- ・お母さんの心身のケア
- ・乳房の管理
- ・授乳や沐浴などの育児指導
- ・休息 等



楽に過ごせる服装で
お越しください。

(2) 持ち物

- ・母子健康手帳
- ・赤ちゃんの着替えとオムツ（おしりふき、オムツのごみ袋）
- ・授乳に必要なもの（必要に応じて、哺乳瓶やミルク、消毒液、洗浄ブラシなど一式ご用意ください）
- ・ガーゼハンカチ、バスタオル 各 1 枚
- ・「長岡市産後ケア事業利用承認通知書」
- ・「長岡市産後ケア事業利用チケット（日帰り型）」

※個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によっては、ご利用いただけない場合があります。水・土・日曜日は利用できません。

実施施設

八幡産科婦人科医院

住所：長岡市稲保南 3 丁目 766-27 電話：0258-94-6257

利用料金：1 日 4,000 円とその他食費代等

※生活保護世帯・市民税非課税世帯には、減免制度（利用料金のうち 1 日 4,000 円免除）があります。事前申請が必要です。詳しくはこども家庭センターまでお問合せください。

利用申込みの流れ



利用者

①事前に利用申請

②承認通知

※承認通知書・利用チケットを送付します。

③利用の申込み(直接、上記施設へご連絡ください。)

長岡市



産後ケア施設

お問い合わせ先：長岡市教育委員会子ども未来部 こども家庭センター

(土日祝日を除く平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

住所：長岡市幸町 2 丁目 1 番 1 号 さいわいプラザ 6 階

電話：0258-36-3790